

## パブリックコメント制度

「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり  
計画（むつ市自殺対策計画）」（案）について

### 【意見募集期間】

令和7年3月3日（月）～令和7年3月17日（月）

### 【お問い合わせ先】

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

電話 0175-22-1111（内線 2570）

## パブリックコメントにあたって

「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画(むつ市自殺対策計画)」は、自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項に規定される「市町村自殺対策計画」として、本市の状況に応じた自殺対策を推進するための基本的な指針として策定するものです。

このたび、平成31年3月に策定された「むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画(むつ市自殺対策計画)」が最終年を迎えたことに伴い、市では、むつ市いのちを支えるこころの健康づくりネットワーク協議会及びむつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画推進委員会で協議し、「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画(むつ市自殺対策計画)」(案)をとりまとめました。

このたびのパブリックコメント制度は、「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画(むつ市自殺対策計画)」(案)に対して、ご意見を伺うものです。

### 【目次】

■第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画(むつ市自殺対策計画)(案)の概要	2
■意見の提出方法	4
■パブリックコメント用紙	5

## ■「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」（案）の概要

### 1 趣旨

本市では、平成31年3月に「むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」を策定し、自殺対策に総合的に取り組んできたところです。

しかしながら、自殺者数は平成30年まで減少傾向にあったものの、令和元年には上昇し、以降は年次により増減しており、今後も自殺者数の推移や傾向を注視し、必要な対策を講じていく必要があります。

このことから、第1次計画における取組と成果、課題を整理し、社会情勢の変化や国・県の動向などを踏まえ、全ての市民がかけがえのない個人として尊重されるむつ市となるよう、生きることの包括的支援として自殺対策を総合的に推進し、「誰もが自殺に追い込まれることのないむつ市」の実現を目指すため、「第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」を策定します。

### 2 計画期間

令和7年度から令和12年度まで

### 3 計画の構成

#### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 基本理念
- 5 計画の数値目標

#### 第2章 むつ市の自殺の現状

- 1 むつ市の自殺に関する統計
- 2 むつ市の自殺者の特徴
- 3 むつ市のこころの健康に関する状況

#### 第3章 第1次計画の取組の評価

- 1 数値目標
- 2 達成度の判定基準
- 3 評価の総論
- 4 評価指標の達成状況
- 5 これまでの自殺対策の取組と今後の課題

#### 第4章 自殺対策の基本方針

- 1 生きることの包括的支援として推進

- 2 関連施策との有機的な連携による総合的な施策の展開
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- 6 自殺者などの名誉及び生活の平穏への配慮

#### 第5章 いのちを支える自殺対策における取組

- 1 自殺対策の体系
- 2 基本施策
- 3 重点施策

#### 第6章 計画の推進体制

- 1 推進体制
- 2 進捗管理

### 4 検討経過

- |        |  |
|--------|--|
| 令和6年5月 | 第1回むつ市いのちを支えるこころの健康づくり庁内検討委員会の開催                                       |
| 令和6年6月 | 第1回むつ市いのちを支えるこころの健康づくりネットワーク協議会を開催                                     |
| 令和7年1月 | 第2回むつ市いのちを支えるこころの健康づくり庁内検討委員会の開催                                       |
| 令和7年2月 | 第2回むつ市いのちを支えるこころの健康づくりネットワーク協議会を開催<br>第1回むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画推進委員会を開催 |

## ■意見の提出方法

### 1 募集期間

令和7年3月3日（月）～令和7年3月17日（月）

### 2 宛先

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

### 3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、いずれかの方法で提出してください。

#### (1) 電子メール

[kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp](mailto:kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp)

件名は「パブリックコメント（こころの健康づくり計画）」としてください。

#### (2) ファックス

0175-22-5044

#### (3) 郵送・持参

035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見に対する考え方、修正案等は整理した上で、募集期間終了後に速やかに公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・第2次むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画（案）以外についてのご意見は受け付けできませんのでご了承ください。

## パブリックコメント用紙

案 件 名	「第2次いのちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」について
住 所	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	
提 出 者 の 区 分 (該当する番号に○をつけてください)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

\*ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。

また、その他目的外の使用はしません。

\*ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加してください。

【提出先・お問い合わせ先】むつ市健康福祉部健康づくり推進課

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電 話 0175-22-1111 (内線 2570) ファックス 0175-22-5044

電子メール [kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp](mailto:kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp)